

おくの義務教育学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R5-おくの-1	小坂団地	<p>・避難所開設の明確化 前年度、おくの義務教育学校南校舎が小坂団地の第2次避難所になるとのお話でしたが、校舎の改築時にはどうなるのか、はっきりしなかったと認識しております。万が一の災害がないとも限りませんので、明確にさせていただきます。 今後の南校舎改築に伴う避難所の方針について、計画があれば教えてください。</p>	<p>第2次避難場所は、学校等の体育館や武道館となっており、小坂団地の第2次避難場所はおくの義務教育学校(旧二中)、農芸学院になっております。おくの義務教育学校体育館(旧二中)改築時には、旧奥野小体育館が避難場所となります。</p>	市民部	防災課
R5-おくの-2	小坂団地	<p>・インフラの計画的整備のお願い 古い団地等はインフラ面で色々支障が出てきます。現在も、その都度対応はとっていただいておりますが、毎年予算組少しづつでも対策をとっていただきたいと思っております。 高齢化の波も年々高くなってきており、U字溝清掃にも影響が出てきています。また、高齢者の自責もあり、悪影響が出てきており、U字溝の清掃についても業者への依頼等の意見が出てきています。 上記の意見を含めて、今後の計画や方針について教えてください。</p>	<p>市内には昭和40年代から民間事業者によって宅地開発による蓋のないU字溝を設置した団地が数多くあります。造成後、数十年が経過し、老朽化や地盤沈下によるU字溝内の雨水滞留に加え、蓋がないことによる安全面への不安など、多くの問題を抱えております。このような状況を踏まえ、当課では蓋付きのU字溝に入れ替え、舗装面と段差のない平坦な道路への改修を進めているところです。 小坂団地につきましては令和4年度から5年度にかけて約70mのU字溝整備を実施しております。また、今年度も実施する予定です。一度に全ての団地を整備することはできませんが、上記の懸念事項や行政区の要望など、総合的に勘案し、順次整備を継続していく予定です。 なお、U字溝清掃につきましては常日頃よりご協力をいただき感謝申し上げます。土砂堆積等による排水不良箇所等につきましては、ご依頼いただければ当課で対応いたします。</p>	建設部	道路整備課
R5-おくの-3	大和田	<p>6月2～3日の大雨による道路冠水、土砂崩れ、倒木の被害発生地点をハザードマップに反映していただきたい。牛久市では、浸水が想定される区域がないという理由で、浸水ハザードマップは作成されていないが、下久野の交差点から牛久阿見斎場の間の道路は、数年に一度、道路が冠水し通行止めになっている。冠水する道路の箇所をハザードマップで公表していただきたい。</p>	<p>茨城県より洪水予報河川、水位周知河川以外の小野川、乙戸川、桂川、稲荷川、谷田川についても、浸水想定区域図を今年中に作成し、公表する旨の話がありました。そのため、市としては県が浸水想定区域図を公表した後に浸水ハザードマップを出来るだけ早期に作成・公表する予定です。</p>	市民部	防災課
R5-おくの-4	大和田	<p>実質的に中国資本が水田を買収している事例が発生しているが、市で事実関係を把握しているのか(区長は大和田行政区内と井ノ岡行政区の水田が買収されているのを把握済)、本件についてどのように考えているのかお聞きしたい。</p>	<p>外国人の農地取得については、日本国籍を有することは要件となっていないため、農地法第3条第1項に基づく許可の要件を満たすことができれば、農地の権利を取得することは可能です。当市においては、申請書類を審査し、現地を調査し、農業委員会の総会にて許可しています。 これまで申請のあった案件の中で、登記簿等の書類にて実質的に中国資本であると確認できる案件はありません。なお、現地で耕作・作業している者が外国人労働者であっても、法人等で正規の手続きを行い外国人技能労働者として雇う場合等もあり、許可申請の段階で臨時雇いの詳細までは求めておりません。 通報や問い合わせなどがあるため、区長ご指摘の団体がどこであるかは農業委員会としても把握しています。許可後も適正に農地を利用していただければ問題ないと考えます。 なお、法令違反や適正に農地を利用していない場合は指導いたします。</p>	環境経済部 農業委員会 事務局	農業政策課 農業委員会 事務局

おくの義務教育学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R5-おくの-5	久野	<p>おくの義務教育学校北校舎の利用提案(南校舎に統合後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅、JA、他の食料品等の販売</li> <li>・子供たちの塾等、近くで勉強できる環境(親の負担軽減)</li> <li>・各種教室(趣味、体操、運動、他)</li> <li>・各種展示会会場、簡単映画会場、社協事務所、たまり場活動、緊急時の避難所</li> </ul> <p>その後の進捗はいかがか。</p>	<p>おくの義務教育学校北校舎の活用案については、昨年度より検討を開始しており、本年度は公共施設等総合管理計画推進本部の幹事会で具体的な活用方法について、検討しており、現時点では、おくの義務教育学校区の地区社会福祉協議会の事務所としての利用要望を受けております。</p> <p>その他、ご意見にあるような行政施設としての活用から民間企業による利用まで幅広い検討を行い、本年度中に活用案を策定し、地域のご意見を聞いた上で活用方法を決定していきます。</p>	経営企画部	政策企画課
R5-おくの-6	久野	<p>2車線道路(龍ヶ崎-阿見線)開通に合わせて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい、企業誘致・インフラ整備・プロジェクト参加等</li> <li>・牛久・奥野の良さをキープしながら、高齢化・人口減少に対応</li> </ul> <p>例えば、プロジェクト参加については、自動運転車の公道実験に参加する等。</p>	<p>龍ヶ崎阿見線につきましては、茨城県の道路であること、また、当該地域は、都市計画上、市街化調整区域となっており土地利用について一定の制限があることから、本市において道路を使用した事業や企業誘致などの事業実施による土地利用の転換は予定しておりませんが、市内を通過する幹線道路ともなることから、道路の開通による沿線の動向を注視してまいります。</p>	経営企画部 環境経済部	政策企画課 商工観光課
R5-おくの-7	正直	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ集積所に地区外の方のゴミを排出させないための対策について</li> </ul> <p>①禁止する看板の設置要望 ②その他抑止対策</p> <p>各行政区内のごみ集積所は、そこを利用する地域の方たちが、清掃等を行いながら維持管理をしている。しかし、最近、見慣れない車がルールを守らずに捨てて走り去る様子を地域の方が目撃している。先日もカラス除けのネットもかけずに捨て去ったごみをカラスが散らかす事案が何度か発生しており、散乱したごみの中には区域外の住民の郵便物も混入していた。市役所に連絡したところ、すぐに手作りの看板を設置いただき、迅速な対応に感謝しています。</p> <p>このことは当行政区のみならず、他の行政区でも問題になっているのではないかと思いますので、市をあげて看板の作成等対策を要望いたします。</p>	<p>部外者によるごみの置き去りは、年に数件報告を頂いております。数多く発生する事案ではないため、注意喚起する専用の看板はなく、職員による手作りのチラシをごみ集積所に貼り付け対応してきました。手作りチラシは、風雨に弱く、短期間でくたびれてしまうため今後は、ご指摘頂いたように長期間効果のあるプラスチック製ボードのものを検討して参ります。</p> <p>また、広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、ごみ出しルール、利用マナー等についての周知徹底に努めて参ります。</p>	環境経済部	廃棄物対策課
R5-おくの-8	正直	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥野地域の公共交通機関の充実</li> </ul> <p>①うしタクの利用時間の拡大 ②エリアバス、福祉巡回バスの利用状況</p> <p>高齢化が進む中での奥野地区の足の確保は大きな問題となっている。昨年のタウンミーティングでも出ていたが、うしタクの開始時間を早めることを検討中である話があるが、終わりの時間についても検討する考えはないでしょうか。(病院を利用されている方で、午後の診察の場合、帰りの申し込みを午後3時までにししないと利用ができないため、一般のタクシーを利用することになってしまうとのこと。)</p>	<p>①うしタクでは、令和4年10月に運行開始時間を9:00から8:30に変更しており、民間事業者に対する事業圧迫を防ぐ観点からも、現時点で運行終了時間を17:00より延長する予定はございません。今後においては、利用者数が年々伸びている状況となっていることから、利用者動向を見極めながら、効率的な事業運営を検討してまいります。</p> <p>②令和4年度の稲敷エリア広域バスの利用者数は、江戸崎行きが5,958人、ひたち野うしく行きが5,819人の合計11,777人となっており、福祉センター巡回バスの利用者数は、奥原コースが1,356人、桂コースが888人となっております。</p>	経営企画部	政策企画課
R5-おくの-9	桂	<p>牛久市の地震・竜巻等の同時多発的な大災害への対応は？</p>	<p>市では同時多発的な大災害が発生した際、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、災害対応にあたります。</p> <p>各部にて各種被害状況の収集を図り、被害状況に応じた避難所の開設や被害道路の復旧等、必要な対応を行います。</p> <p>職員の体制については、災害の規模により変わりますが、震度6弱以上になると、全職員を3班に分けて災害対応にあたる計画で、夜間参集訓練、災害対策本部設営訓練、感染症を踏まえた避難所開設訓練などを行っております。</p>	市民部	防災課

おくの義務教育学区区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R5-おくの-10	桂	<p>牛久市の観光資源活用のランドデザインについて教えてください。また、昨年度意見した観光地域活性化の専門コンサルタントの活用、牛久シャトーの投資採算計画の実績と課題、今後の活用計画(グランピング等)、奥野地区への道の駅の設置検討(アウトレット、大仏客取り込み)についての進捗状況を教えてください。</p>	<p>＜商工観光課＞                      昨年のタウンミーティングでご回答しました通り、今年度は茨城県がJR東日本のデスティネーションキャンペーンの対象となっておりまして、県の観光物産課を中心に様々なイベントが実施されています。先日の牛久シャトーにおけるヨガイイベントもその1つでした。市内からは、やはり二大観光スポットである牛久大仏と牛久シャトーが同キャンペーン専用パンフレットで紹介され、モデルコースにも選定されておりまして、県内でも特に魅力ある場所として認識されている証と思われるかと。                      また、昨年度はJR東日本が企画する「駅からハイキング」にエントリーし、エスカートビル2階の観光物産コーナー「いばらき自慢」を起点として、「牛久沼かっぱの小径」周辺の文化財を訪ね歩くコースを設定しました。10月初旬の土日祝日の5日間で関東一円から400人を超える集客があり、当該地域のよいPRになりました。デスティネーションキャンペーンとの連携で、今年度もJR東日本から、エントリーのオファーがあったところです。                      以上のように、昨年度、今年度と代表的な観光スポットや文化財、文化施設を通して市のPRに努めてまいりました。今後も市内に眠る資源の掘り起こしを継続し、それらを次世代につなげられるよう大切に守っていくことはもちろん、点在する観光資源をネットワーク化するなど牛久市全体の活性化の一助になるような、新たな事業も検討してまいります。</p> <p>＜創生プロジェクト推進課＞                      牛久シャトー株式会社では、コロナ禍という経済活動が制限される厳しい状況下においても、可能なことから取り掛かり、新型コロナウイルスの感染拡大が終息した際には、経済活動の回復とともに黒字経営が図れるよう、様々な取組を進めております。こうした取組の一端とはなりますが、牛久シャトー株式会社の収益上の柱となる「酒類製造事業」においては、「牛久シャトーの復活」を目指す上で最も重要となるワインについて、収穫から醸造までを一貫して牛久シャトー内で行った「純牛久シャトー産ワイン」の復活を果たすことができ、またビール・発泡酒についても、定番商品に加え、地元牛久市産の原材料や牛久シャトーに所縁のある自治体の特産品を使用した商品の製造も行うなど、創意工夫を行いながら、新商品の開発にも注力しております。                      こうした取組の結果、牛久シャトー株式会社の純売上高は年々増加し、令和4年度においては約1億9,300万円の売上高となっており、損益計算書上においても、若干の黒字となっております。                      今後と致しましては、これら牛久シャトー株式会社の武器となる酒類製造を活かし、更なる収益向上を図るべく、「ビールのOEM製造」と「酒類商品の販路拡大」に注力していくこととしており、現在、市内外の事業者と連携に向けた協議を進めております。</p>	環境経済部 経営企画部	商工観光課 創生プロジェクト 推進課